



## 農地の拡大などを実施予定の方へ

農 問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111（内線3105）

田畑の区画拡大など  
計画の聞き取りを行います

国では、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約を推進するため、農業経営規模の拡大を目指す農業者に対して、畦畔除去や暗渠排水設置などを行う場合、その規模に応じた補助額により補助金を交付する「農地耕作条件改善事業」を実施しています。

このたび市では、平成31年度の補助事業要望量を把握するため、要望量調査を実施します。次の事業を実施する予定の方は産業経済課までお問い合わせください。

- ▼対象事業Ⅱ田（畑）の区画拡大、暗渠排水、湧水処理、末端畑地かんがい施設、客土、除礫
- ▼対象者Ⅱ市内で農業経営を行う方
- ▼対象要件

○現況地目が「田」または「畑」であり、かつ市内農業振興地域農用地区域内の農地であること

○事業実施後8年間は転用しないことを確定できる農地であること

※8年以内に転用した場合に  
は、転用した面積分の補助金を返還していただきます。  
○要望者が現在耕作している農地であること



## 農業用暗渠排水設置に補助金を交付

農 問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111（内線3105）

水田に農業用の暗渠排水を施工した方は、補助金を申請することができます。

- ▼補助対象Ⅱ①～④の要件すべてを満たす必要があります。
- ①市内に住所のある方
- ②年度内に施工した圃場であること
- ③つくばみらい市農業再生協議会管内に所在する圃場であること
- ④暗渠排水施工に用いたパイプ類および水こうの資材費であること

※補助金は予算の範囲内での交付となります。申請額が予算額に達した段階で申請受け付けを締め切ります。

※土、日、祝日は除く。  
【申し込み・問い合わせ】  
谷和原庁舎産業経済課  
◎注意事項

申し込みの際は、調査書作成のため聞き取りを行いますので、産業経済課窓口までお越しください。今回の調査は、事業要望量を把握し、国へ補助金の予算を要求することを目的としています。そのため、国の予算などの事情により要望に応えられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

▼補助額Ⅱ消費税を抜いた資材費分（限度額8万8000円）  
※工事費は対象となりません。

▼申請方法Ⅱ申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて産業経済課に提出してください。  
※申請書類一式は産業経済課にありますのでご連絡ください。  
▼申請受付開始Ⅱ11月1日（木）午前8時30分～

※補助金は予算の範囲内での交付となります。申請額が予算額に達した段階で申請受け付けを締め切ります。



## 農業用使用済みプラの収集

農 問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111（内線3105）

農業用使用済プラスチックを安全かつ適正に処理するため、県・市・農業団体および排出農家が一体となって経費を負担し、農業用使用済プラスチックの収集を実施します。

▼収集対象物  
①使用済農ビⅡ農業用塩化ビニールフィルム（農ビ）  
※農ビには、統一マーク「農ビ」が青色でプリントしてあります。黒色・シルバー・糸入りは収集しません。  
※土やゴミをよく落としてから

○農ボリⅡ11月20日（火）午前9時～正午  
▼場所Ⅱ両日とも茨城のみみ農協カントリーエレベーター  
▼料金Ⅱ登録料金…1戸あたり1000円  
○農ビ処理料金Ⅱ1戸当たり…1000円（1ト未満）  
○農ボリ処理料金1戸当たり…6000円（1ト未満）

▼申請受付開始Ⅱ11月1日（木）午前8時30分～

※補助金は予算の範囲内での交付となります。申請額が予算額に達した段階で申請受け付けを締め切ります。

持ち込んでください。  
※ブルーシートは回収しません。

②使用済農ボリⅡ農業用ポリエチレンフィルム（農ボリ）、農業用ポリオレフィン系特殊フィルム（農PO）、農業エチレン酢酸ビニル重合樹脂フィルム（農サクビ）、肥料空袋、そのほかポリエチレン資材  
※回収物に金具などがついている場合は取り除いてください。  
▼収集日

○農ボリⅡ11月19日（月）・20日（火）午前9時～正午

▼申請受付開始Ⅱ11月1日（木）午前9時～午後5時

※土日祝日は除きます。  
【申し込み・問い合わせ】  
谷和原庁舎産業経済課  
※申し込みの際は、印鑑、登録料および処分料を持参してください。

## 高齢者世帯の買い物アンケート調査にご協力をお願いします

市では、高齢者世帯の日常的な買い物に関する実態を把握し、買い物環境を良くする施策を検討するためアンケート調査を実施します。  
対象は70歳以上のみの世帯とし、10月中旬に調査票の発送を予定していますので、皆さまのご協力をお願いします。

農 問 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58 - 2111（内線4301）